固定資産税（償却資産）課税標準の特例申請書

令和　　　年　　　月　　　日

　　　（あて先）　亀山市長

所有者

　住所または所在

　氏名または名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

※自署の場合は、押印不要です。

※法人の場合は、押印してください。

　電　話　番　号　　　　　　　　　（　　　　　　　）

　令和　　年度固定資産税（償却資産）について、下記の資産は課税標準の特例に該当するので関係書類を添えて適用の申請をします。

記

　課税標準の特例該当資産（地方税法第３４９条の３、法附則第１５条）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 適用条項 | 資産区分 | 資産の名称 | 数量 | 取得年月 | 取得価格 | 耐用年数 | 備考 | 特例率 |
| 号 | 年 | 月 |
| 地方税法　第　　　条第　　項 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 円 |  |  |  |
| 地方税法　第　　　条第　　項 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 地方税法　第　　　条第　　項 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 地方税法　第　　　条第　　項 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（備考）

１．太枠内を記載してください。

２．資産区分については、次のコードを記載してください。　１：構築物　２：機械及び装置　５：車両及び運搬具　６：工具、器具及び備品

３．償却資産申告書は、別途提出してください。また種類別明細書摘要欄に、特例該当の旨を記載してください。

４．この申請書は、特例資産に該当することとなった最初の年度の申告の際に提出すれば、翌年以降は提出の必要はありません。